

第28回 函館市自治基本条例策定検討委員会要旨

日 時 平成20年9月22日(月) 18:30~20:30

場 所 函館市役所8F 第2会議室

1. 開 会

2. 行政運営(第三セクター)について

(横山委員長)

第三セクターの職員についての資料を説明いただきたい。

事務局より資料に基づき説明

(横山委員長)

表中の正職員となっている中で、“うちその他”というのはプロパー職員と考えてよいか。

(事務局)

はい。

(板本委員)

出向者は、何年ぐらいで市役所に戻られるのか。

(事務局)

派遣法の中では、基本的には3年、延長しても5年である。

(板本委員)

公社の給与は市に準じているのか、それとも公社独自に給与体系を作っているのか。

(事務局)

基本的には、準じて作ることになる。また、市の派遣職員に関しては、市の基準がそのまま準用される。

(板本委員)

この市の職員の給与は、公社から出るんですか。

(事務局)

負担は派遣先なので、公社から給与が出る。

(板本委員)

前回、私達が“出向者は市の定員になるのですか”と聞いたところ、なるとのことであったが、例えば出向者数をもっと減らすといったことはないのか。

(事務局)

それについては現在行財政改革を進め、約40人程度いた公社・財団の職員を、最終的には10人前後となるよう、派遣者を引き上げプロパー化を図ってきており、ピーク時の半数以下になっている。

(板本委員)

あと、第三セクターのほうにも出向していると思うが。

(事務局)

100%出資法人でない第三セクターについてはTMO、国際貿易センター、社協にも出向している。

(板本委員)

これはまったく個人的な考えだが、出向をしないで、そういうところにまかなってやってもらったほうが市としてはいいのではないか。

(事務局)

全ての派遣職員をなくすることがどうかという部分はあるが、少なくともその団体の採用職員が専門的に業務をやってもらう。より専門的な知識を活かしてもらうということであれば、出向者が3年や5年で帰ってくるのではなくて、プロパー化が望ましいということでそれを進めている。

(横山委員長)

公社や第三セクターの市の出向者の問題については、議会ではあまり取り上げられないのか。

(事務局)

公社への出向者が多い少ない、あるいは良し悪しについては、特に議会の中では近年は出てきていないと思う。

(横山委員長)

議会ではほとんど、公社や第三セクターの問題というのはあまり議論の対象になっていないと考えていいのか。

(事務局)

いえ、例えば第三セクターである株式会社の不適正な経理の問題等については、最近議会に取り上げられているが、この派遣職員がいるかどうかといった点では、現時点では、大きな問題で取り上げられてはいない。

(川田委員)

この資料の中で、一番人数が多いのは水道サービス協会の94人で、以前の資料で水道局の職員数が262人とある。水道事業に携わっているのは約360人という理解でよいか。

(事務局)

このサービス協会については、例えば検針業務を全部委託してやっているのだから、市の職員としてやっているということではないが、携わっていると言えなくもない。

(川田委員)

かなりが退職者なのではないか。

(事務局)

人数的には25人の退職者を抱えている。

(川田委員)

給水人口と比較して、そんなに必要なものなのか。

(事務局)

検針業務なので、一軒ずつメーターを確認していく作業ということで、どうしてもある程度担当班を分けてやっていく。全部がそういった業務ではなく、例えば普及広報活動、広報業務をしている方もいるが、多くは検針業務に人工をとられている。

(川田委員)

これは自治基本条例に関係あるのかわからないが、こういう形で公務員でない民間の人を100人近く抱

えているわけであるが、これを役所本体から切り離す方が、行政全体として効率がいいということなのか。そのためにやっているということなのか。

(事務局)

やはり市役所で実施すると、どうしても人件費がかかるとか、融通性がきかないことがあるので、そういう意味では100%の出資法人とはいえ、民間たる公益法人に機動的にこういう業務をしていただいたほうが効率的であると考えている。

本体から切り離しているというか、少なくとも退職者の採用は確かにしているが、いわゆる天下りのような形で切り離しているということではない、とご理解いただければと思う。

(敦賀委員)

結局ほとんどの第三セクターは、本来市の業務であった部分で、それを退職者を使って給与を安くしている。そういうことで退職者が多くなっているのはあるが、ほとんど市の本来の業務だと思う。

(事務局)

そういう側面もある。土地開発公社については、全部職員が兼務してやっている。公社については、住宅、公園の管理、スポーツ振興財団に関しても文化の振興、体育館、市民会館等の管理運営ということで、従前は行政がやっていたものを委託している。つまり民間が行った方がより効率的であったり、サービスが向上したりするものについては、切り離して民間にお願いしているという状況である。

3. 行政運営（総合計画）について

(横山委員長)

庁内検討プロジェクトチームより、行政運営についての議論のポイントとなる事柄についてまとめられた資料が提出されたので、これをもとに検討していきたいと思う。

(川田委員)

総合計画のところはこれでよく出来ていると思う。

組織機構のところは、“外部の人材登用や活用”と書かれているが、これは制度上可能なのか。それから全体として、役所というのはどうしても自らの仕組みを肥大化していこうとするはずなので、全体として枠をはめるといって、全体として小さな機構、簡素な機構ということを考える条文が1つ欲しい。

財政運営については、“計画と予算との結びつけの強化”ということをやってしまうと逆に予算が硬直化しませんかという心配が出てくるがいかかがか。それから“市民に任せる”と一番最後にあるが、これを財政運営のところを書いていいのだろうかという気がする。

もう1つ、ここには無い項目で“財産の適切な管理運営”というものを、条例の中に書きたいとは思っているが、書くとしたらここしかないのではないかなと思うがいかかがか。

(庁内検討プロジェクトチーム)

外部の人材登用についてということだが、現在の北洋銀行との交流で人材交換といった形でさせてもらっているのだから、制度上の問題はないと思っている。

(川田委員)

北洋の行員の身分のまま市で仕事をしたり、市の職員の身分のまま北洋の仕事をしに行っているのか。

(事務局)

人事制度的には研修交流ということで、身分をそれぞれ有したまま、外部の団体からの相互交流をしている。また、任期付き職員ということで条例化しており、例えば防災の関係では警察OB、自衛隊OBの方、他には国際貿易の分野では国際貿易感覚のある商社等で勤務されていた方などを期限付きで採用している事例もある。専門分野でより高度な知識を活かしていただくということは、制度上もあることなので、外部の人材の登用については可能である。

(板本委員)

それは人材登用というよりも、人事交流ではないか。人材登用という言葉を使う場合は、基本的にそこで採用して使っていくということではないか。

(事務局)

任期付職員は、交流ではなく中途採用として市の職員として採用するので、登用という言葉で間違いはないと思う。

(川田委員)

30歳、40歳というところで採用して、定年までいてもらうと。

(事務局)

任期付きなので3年、延長しても5年である。

(横山委員長)

それはちょっと人材登用とは言わないのではないか。

(板本委員)

人材登用というのは、必要性があって、市の中にずっと採用するということと思う。

(事務局)

先ほど言った北洋銀行との交流というのは、お互いの身分を持ちながらの交流なのでそれは交流といえるが、例えば国際貿易などの専門的な分野でプロジェクト的に一定期間を区切って市の政策的なものを助けてもらう、そういった方を民間経験者で採用しているところは、登用という言葉で問題ないのではないかと思う。それが登用でないということであれば、任期つき職員の採用ということになると思う。

(板本委員)

相手の機関との関係で、例えば警察から来てもらうというときに、雇用期間が4、5年という、そういう契約でも、市の方ではそれは採用という形でやっているのか。

(事務局)

職員として採用している。

(横山委員長)

しかし、自治基本条例に盛り込むとしたら、わかり易く書かないといけないと思う。おそらく“人材登用”とってしまうと、おそらく30歳で採用されて、あと定年までいるといったようなイメージをどうしても持たれてしまうだろう。

(板本委員)

人材登用というのは、有用な人物を、専門職をもっている人を中途からでも採用して、そのまま市の中で

活かしていくというものだ。

(事務局)

任期付採用は、あくまでも自治法上で期限を切った採用というものであり、制度上そのまま引き続き採用になるということはない。

(板本委員)

国の機関でも、2年、3年と区切ってほかの機関や民間から来てもらってやっているが。

(事務局)

それは交流である。任期付職員については、市の職員として採用してしまうものである。国のものは、地方自治体から研修職員として行かせるような相互派遣交流というような形になると思う。当市の言う任期付職員については、交流目的ではなく、必要な人材を募集し選考して採用する。そしてあくまでもその専門として採用された方ですから、期間を定めてプロジェクト的なものを完了させていただくという制度になっている。

(横山委員長)

言葉の問題だと思う。“登用”というちょっと難しい表現、誤解を招く表現だという感じがする。制度についてはよくわかったので、個々の表現は“外部の人材を積極的に活用する”といった表現にしておけば良いと思う。

(横山委員長)

“計画と予算との結びつけの強化”についてはどうか。

(庁内検討プロジェクトチーム)

1つお断りしておかなければならないのは、ここに書いているものは全体的にチーム内の意見の羅列で、全体で見たときに相反する部分も入っており、整合性はとれていないということをお断りさせていただきたいと思う。

先ほどお話の中で、こういう形をとると予算が硬直化するのではないかというお話があったように、そういう側面も確かにあると思う。ただ、予算確定過程での優先順位や、計画にないのに予算がつけられることなどについての説明責任としても、だんだんわかりづらくなる部分もあるだろうと。そういう点できっちり市民の方と一緒に作った計画、もしくはそれに準じたものと一緒に予算が関連した方がいいだろうという考え方でこういう項目を出した。

(板本委員)

この“強化”というのがわからない。

(庁内検討プロジェクトチーム)

現在の総合計画の下に、まちづくり3か年計画というのがあり、そういった部分は予算と結びつけられた計画にはなっているのだが、最終的な予算査定の中できっちりなっているかという点、メンバーで話した中では疑問もあったので、そういった意味でもう少し計画と関連した予算づけが必要なのではないかという面もあり入れておいた。そういった意味で“強化”という表現をした。実際に条文とする言葉については、皆さんで協議していただきたい。

(板本委員)

あと総合計画のところでは、“市民との協働”という言い方しているが、ここは市民との協働なのか。市民参加ではないのか。市民の参加に基づく総合計画ではないのか。

(市内検討プロジェクトチーム)

総合計画を策定した際には、市民の方60人集っていただき、それぞれ4つのグループ、例えば都市づくりの話、福祉の話というふうに分け、そこで素案的なものを作っていた経緯があるので、そういった意味では一緒に作った、つまり協働という言葉が適切と思った。

(横山委員長)

ニュアンス的には同じようなことを言っていると思う。だから、最後に条文の文章にする時にどうするかということだと思う。例えば“計画策定過程における市民参加機会の充実”といったような表現でもいいと思う。

あと“市民が出来ることは市民に任せる”というのは、どういうことか。

(市内検討プロジェクトチーム)

意味としては、財政運営する際に、民間で出来ることというものをきちんととらえた中で予算づくりをしていくべきではないかという意味だと聞いている。効果の部分と、市が必ずやらなければならないものと民間でも出来るものをきちんと考えるということを含めた表現として、ちょっとわかりづらかったかもしれないが表している。

あと、財産の管理運営については、ご指摘のとおり、財政運営の中に入っているのも良いと思う。また管理運営という部分については、お預かりした市民全体の共有財産なので、そういった部分を適正にするという視点というのは非常に大切なことと思う。

(横山委員長)

当然、ここに出ているものを全部盛り込むわけではないので、文章化もするし、言葉も変えていくし、それから新しくこの検討委員会で盛り込みたいものを盛り込むこともできるし、削ることもいくらでもできる。

(丸藤委員)

私も財政運営の“市民に出来ることは市民に任せる”というところがどういう意味だろうかと思っていたのだが、今の説明で理解した。これは表現が変われば、早い話が無駄遣いをしないというような意味だと思うので納得した。

あと是非盛り込んでもらいたいのは、組織機構について“わかり易い組織”ということを是非盛り込んでいただきたい。例えば、市に対するいろいろな意見があるときに、その自分が言いたいことや聞きたいことが一体どこの部署でやっているのかわからないから、電話帳を見ても、何部、何課、何課、何課とあるだけ。例えば、まちづくりセンターは、実は総務部の中の一番最後に載っているのだが、まちづくりセンターが総務部管轄だと知っている人は総務部のところを探すが、そうでない人はなかなか探しづらい。本当に市民の人がイメージしていることと、役所の内部がずいぶん違う。どうすればわりやすくなるかはわからないが、“わかりやすい組織”というのは是非載せていただきたいと思う。

(横山委員長)

“市民が利用しやすい組織”というのはどうか。

(丸藤委員)

そうですね。たぶん“わかりやすい”という意味でみると同じと思う。“利用しやすい”という表現でもいいか

もしれない。

(横山委員長)

“市民が利用しやすくわかりやすい組織”とか。

(板本委員)

“効率的で市民にわかりやすい組織”っていうのが何となくわからない。今言ったような、“市民が利用しやすいわかりやすい組織”と言えばわかるが、“効率的で市民にわかりやすい組織”というと、なんとなくわかりにくい。

(横山委員長)

おそらく“効率的”というのはまた別の、さっき川田委員が言ったような“簡素な組織機構”といったものと結びつけた方が良いのではないだろうか。“効率的かつ簡素な機構”ということだと思う。

(板本委員)

財政運営の3番目、“予算策定化および結果など財政状況の市民周知”と書いているが、周知と公表というのは違うと思う。

周知とは皆さんが出来るだけ理解できるように知らしめることをしなければいけないことで、公表というのは相手が知る知らないは関係ないが皆がわかるような状態で知らせるだけの責任があること。だからこういう財政状況っていうのは、公表で良いのではないかと思う。

(敦賀委員)

財政運営の、“財政規模にあった財政運営”というのは、もう少しわかりやすいような形で言えないか。

(横山委員長)

要するに身の丈を超えた借金するなということと思う。おそらく上に書いてある、“将来展望を見据えた財政運営”と似たようなことになる。

(沢口委員)

総合計画の見直しは必要ないのだろうか。

(横山委員長)

総合計画はだいたい10か年計画で、前期5年、後期5年ということで、基本計画を定めるが、やはり財政の問題等があるので、3年の実施計画を作る。それがあえて言えば見直しになるのではないだろうか。

(庁内検討プロジェクトチーム)

委員長の言うように、総合計画を実際に運営していく実施計画ということで、この先3年間についての計画を作っており、これは毎年見直しを行っているので、その中で今の財政運営、財政状況を鑑みながら実際にできる事業とできない事業とを選択しながら、見直しをかけていると考えていただければと思う。

(沢口委員)

組織構成に関しては、ポイントとしては外部の人材の活用に関することと、部局横断型の業務連携、市民に分かりやすい組織だと思う。それから財政運営に関しては1, 2, 3, 5番目くらいまでで十分と思う。

一番大事な“計画と予算との結びつけの強化”というのは、出した方が良いのではないかと思う。

(市居委員)

財政運営の中で、“収支のバランスを見据えた健全な財政運営”というのは、財政規模にあった財政運

営に整理されるだろうと思う。それと“スクラップアンドビルドを踏まえた財政運営”については是非やっていただきたいと思っている。どちらかというビルドアンドビルドになりがちだと思うので、スクラップするものはスクラップしていくということを盛り込んだ方が良いと思う。

(大江委員)

感想なのだが、この計画と予算の関係については、1つは計画と予算をなるべく結びつけていくという流れで、もう1つは計画と予算の関係自体はある程度柔軟にしていくという大きく2つの考え方があるだろうと思っている。前者のほうの計画と予算の結びつけをある程度強化すべきとする立場から言えば、総合計画と財政運営、さらにはそれが結果的にどう結びついているのかという“評価”が行程表的なアクションプランとして、そういったものもきちっとビジュアル的に市民に説明できる総合的なマップみたいなものがあったら、わかりやすいのではないかと思う。ただ最初の論点に戻ると、具体的な条件にかかわらず、計画を全て遂行しなければいけないというような立場に立つわけではないが、それにしてもわかりやすい総合的な何か目安、指針みたいなものがあつたらいいのではないかという感想ではある。これを条文化するのはちょっと難しいと思いますが。

(木下委員)

総合計画のところは集約できると思う。組織機構についてもこれも3つぐらいに集約できると思う。それから、人員を削減する中で、様々な課題に対応できる柔軟な組織を作るとか、部局横断型の業務の連携をするというような、かなり一人の方に対する負担が大きいのだなという感想を持った。それと財政運営についても、集約できるのではないかと思う。

(川田委員)

組織機構の中に“人材の育成”という文言を入れられないだろうか。やはり函館市内で一番大きな事業所であるので、1人がほんのちょっとスキルアップすれば、すごく良くなると思うので、人を育てるという視点で少しこの中に何か文言を入れていただければと思う。

(横山委員長)

組織の柔軟さも必要だが、“職員の意識改革”についてはどうか。行政に対するニーズや社会環境の変化に応じた柔軟な思考が必要ではないかと思うが、いかがか。表現としては“柔軟な思考”とか、“意識を変える”といったようなものになるだろうか。市役所というのは、石橋を叩いて渡るという感じがする。だから決して間違いはしないのだが、かといってすごく良い成果を上げられるかという、そうでもないような感じがする。行政に対するニーズが大きく変わっている時に同じような仕事をしていてもしょうがないと思う。

(敦賀委員)

新しいものにはなかなかついていけないという感じはする。

(丸藤委員)

確かに“変える”とか“変わる”ということに対しては非常にアレルギーがある気がする。

(敦賀委員)

そのために、民間との交流をしたりするのが良いと思う。

(丸藤委員)

役所の方といろいろ話をしていると、状況は変わるものだと言っても、“1度決めたことは重いものだ”と言

われて退けられることが多い。

(板本委員)

それはやはり組織だからだと思う。個人個人ではそういうものを敏感に感じている人はたくさんいると思うが、それをやるとなったらなかなか個人では動けないことが多い。

(横山委員長)

地方分権と言っても、その地方分権を担う組織機構というのは、そこにいる職員が変わらなければ良くならないのではないかと、中央官僚を地方官僚に変えただけの話になるのではないかと思う。地方分権になれば住民の生活が良くなるのか、あるいは地域経済が良くなるのかというと、それはわからないことだ。

(川田委員)

“肥大化の防止”という文言も入れていただきたい。全体としてたがをはめられないかという意味だが。

(板本委員)

組織のスリム化ということですね。

(川田委員)

はい。

(長尾委員)

質問だが、組織というのは役所の部や課という意味の組織のことなのか、それとも部長、課長といった自身の組織のことなのか。どういった大きさなのか。

(横山委員長)

大きさの捉え方は、議論の上では色々あって良いと思う。市役所全体でも良いし、各課の問題を議論しても良い。部や課でも良いだろうと思う。

(横山委員長)

それでは、「総合計画」の部分についてまとめたい。総合計画については、“策定過程において市民参加の機会を充実させる”ことがまず必要になると思う。策定後は、“総合計画を適切に進行管理し、それを市民に対して周知あるいは公表”する。この2つを入れる必要があるんじゃないかと思います。だから協働という言葉よりはさっき板本委員の言った、市民参加という意味で、市民参加機会の充実の方が意味があるのではないかと、言葉としたらわかりやすいのではないかと思う。

あと、“簡便でわかりやすい計画”、“将来像が見える妥当性のある計画年次”、“計画と予算との結びつけの強化”についてはどうか。あんまり簡便でも困ることがある。また、計画年次というのは何か。

(庁内検討プロジェクトチーム)

庁内検討プロジェクトチームでの議論の中で、目まぐるしく情勢が変わる中で10年先というのは本当に見据えられるのだろうかという話を受けてのものである。

(横山委員長)

“年次”という言葉ははずして、“将来像が見える妥当性のある計画”というならば分かりやすいのだが。

(川田委員)

庁内検討プロジェクトチームとしては、期間のことを言いたいのだと思うが。

(横山委員長)

総合計画の期間というのは大体、基本計画の前期計画5年、後期計画5年で、10年である。だが、10年が8年になっているところもないわけじゃない。ただ、5年や4年なんていうところはないのではないか。逆に30年などというところもあるのか。

(庁内検討プロジェクトチーム)

20年としている都市は間違いなくある。

(横山委員長)

財源の問題等も含めて、大体10年という線は崩せないのではないかと思う。

(板本委員)

先ほど沢口委員から、総合計画の見直しが必要ではないかという意見があったが、稚内市には見直し条項が入っている。

(横山委員長)

これは総合計画自体の財源の関係だとか、どうしても古くなってしまってやめてしまうことなどを指して“見直し”と言っている。そういう見直しを入れたほうがいいのかどうかというところはちょっと議論がある。

だがやはり、総合計画を策定する過程で出来る限りしっかりしたものを作れば良いことと思う。もちろん動く要素はないわけではないが、総花的なものを作っておくとそういう問題が出て来ると思う。出来るだけ総合計画に沿ったまちづくりをするのが原則だと思う。そのために検討委員会も作り、相当な議論を重ねて、それこそ各市役所の中皆動員してその時は作っていくので。

それでは、“策定過程における市民参加機会の充実”と、“適切な進行管理をしてなおかつ市民に公表する”ということ、それと“将来像が見える妥当性のある計画を作る”という3点でいかがか。協働という言葉については、参加・協働のところたくさん出ているので、ここに協働が出てくるとそちらが薄まってしまうのではないかと思うので、協働という言葉はここでは使わない方が良いと思う。これになおかつ盛り込むことがあれば、盛り込んでいただいても良い。特に意見が無ければ、これをもとにして文章をまたプロジェクトチームに作ってもらい、もう一回ここにフィールドバックされたものを再度検討することとしたい。

続いて「組織機構」について。これはかなり皆さんから意見が出たところですけども、外部の人材登用や活用については制度上問題ないという話であったが、文章表現的に“登用”という言葉が少しわかりづらいという意見があったので、“外部の人材の積極的な活用”ということはいかがか。それから“市民が利用しやすい、わかりやすい組織”。そして、“様々な課題に対応できる柔軟な組織”あるいは“部局横断型の業務連携”も含めて、“行政ニーズの変化や社会環境の変化に素早く対応する柔軟な組織の構築と職員の意識改革”として、さらに川田委員の言っていた人材育成について、“積極的な人材の育成に努める”ということ。人材育成については市長の責務の部分でも入っているが、また後で整合性をとるので、ここでは一応入れておくこととする。それから、“適正で効果的な人員配置”と“部局横断型の業務連携”は入れて良いのではないかと思う。どれを最初に書くかというのはまた庁内検討プロジェクトチームで考えていただきたい。

次に、「財政運営」についてはいかがか。まず“予算策定経過および結果など、財政状況の市民周知”についてだが、“予算・決算並びに財政状況を市民にわかりやすく公表する。”としてはどうか。文言として“公表”が良いのか“周知”が良いのかかわからないが。それから“予算策定過程の市民、庁内への透明化”。

それから3番目が“スクラップアンドビルドを踏まえた財政運営”。文章で書くとするとうい表現にするかは難しいところだが。そして4番目は“適切な財産の管理運営”。

それから問題は“計画と予算との結びつけの強化”，これはちょっと検討委員会のメンバーでも意見が分れているのだがいかがか。沢口委員からは絶対入れたほうが良いというご意見で，川田委員からは予算の硬直化を招くおそれがあるという意見だったが。

(沢口委員)

どういう計画があり，どの様に予算がついたかというのは見せたほうが良いのではないかと思う。

(横山委員長)

結びつけも必ずしもぴったり合致するようにはいかないのだが，できるだけぴったりといけるようにした方が良いのは間違いない。

(板本委員)

予算が無いと計画は立てられないのだから，予算の裏づけのない計画ということ自体がおかしい。

(横山委員長)

だから，総合計画に何でも盛り込むのではなく，総合計画をしっかりと精査するしかない。それでは，計画自体を予算との関係で精査するというので，総合計画の方に書くこととするか。どういう表現にしたらいいだろうか。

(事務局)

総合計画そのものがまちづくりの基本方法，方向性ということなので，全部が予算の裏付けがある計画かと言うと難しい。総合計画や個々の計画との関連性や位置付けをはっきりさせて財政運営をするというような感じになると思う。予算そのものが，どこの計画でどういう分野の計画でどういう予算ですよと，こういったものをはっきりさせながら予算を編成させていく。さらに予算編成についてはやはり長期展望，中期展望を持った健全な財政運営，この一言に尽きるのではないかと思う。

(横山委員長)

それではあまりにも簡単過ぎる。また，その表現になると，総合計画のところよりも財政運営に書いた方が良いということだと思うが，どのような表現になるか。

(事務局)

“総合計画との関連や位置付けを明確にした予算編成”。これまでの議論を踏まえると，そういったイメージであり，現にそれを目指して経営システムを作っていこうと考えているところである。

(横山委員長)

いかがだろうか。“予算との結びつけの強化”とは，またちょっとニュアンス的に違うが。では，これは一言入れることによって，将来展望ということや，“財政規模にあった財政運営”もいらないのではないかと思う。“コストと効果のバランスを見せた財政運営”については，もう少し良い表現で盛り込んだ方が良く思う。よく言われるのは“最少の経費で最大限の効果を上げる財政運営の努力”といったようなものがある。

以上の6つを入れるということで，また庁内検討プロジェクトチームに今言ったような趣旨を盛り込んで文章を作ってもらって検討することとしたい。

続けて，「行政手続きと危機管理」についての議論に入りたい。意見等あればお願いしたい。

(丸藤委員)

“危機が最優先となる意識の醸成”という項目について、なんとなく漠然とはわかるのだが、例えば人命が最優先というのではなく、危機が最優先というのは、どういうことなのかかわからない。

(庁内検討プロジェクトチーム)

これは庁内的な部分の話で、経験した例をお話すると、5、6年前台風によって大きな被害が出た際に、それに関する事務局が作られるほど庁内的には大きな危機の状態だったと考えられるような状態だったのにも関わらず、職員の意識として、他の仕事が忙しいからといったような理由で、台風に関することが最優先にならなかった状況が散見されたということがあった。そういった意味で書かせてもらった。表現としてはわかりづらかったと思う。

(丸藤委員)

意味はわかった。

(大江委員)

質問だが、行政手続きのところ、 “透明性を確保した行政手続き”で言っている行政手続きというのはいわゆる処分や許認可といった堅いものを言っていて、“公平・公正な事務取扱”で言っている事務取扱というのはいわゆる窓口対応のようなものを言っているということで良いのか。もしそうであれば、かなり性質の違うものを行政手続きとしてまとめているのは、ちょっとわかりづらいと思う。

(庁内検討プロジェクトチーム)

特に明確な理由を持ってここに書かれてはいない。ただ、基本的には市民に関わる手続きとなると、いわゆる行政手続条例に係る処分、不利益処分等がまず基本的なところだろうということで、それらを議論した時に庁内プロジェクトの方で、公平公正、透明性といったことが出てきたものである。

(大江委員)

透明性についてだが、行政手続きというのは法制度で決まった手続きがあるが、さらに付加するような何か透明性の確保をするようなシステムを作ろうという発想なのか。

(横山委員長)

もともと函館市には行政手続条例があり、その中でも“公正の確保と透明性の向上を図る、もって市民の権利、利益のほうに資することを目的とする”というような表現があり、おそらくこの部分を踏まえているということと思う。だから敢えて言えば、もう1つの市民の権利利益についての文言が入っても良いかもしれない。

(川田委員)

「危機管理」についてはこれで網羅されていると思う。庁内体制、予防策で1つ、連携協力で1つ、意識啓発、意識の醸成で1つ。それなりに網羅されているのではないかと思う。

(横山委員長)

そうすると“多様な危機に対応する庁内体制の整備”はもちろん入れる。それから“予防策の実施”についてはもう少し文章表現を考える必要がある。“民間企業、ボランティア、町会などの連携協力”と“関係自治体や団体などとの連携協力”は一つにまとめるようにして、“市民の危機管理に対する意識啓発”については、“職員や市民の～”とすれば“危機が最優先となる意識の醸成”はいらないのではないか。予防策の実施というのはこれ、どういうことなのか。

(庁内検討プロジェクトチーム)

市民に関して言えば、例えば避難経路を確保するなど、至急避難できるような方法を用意したり、訓練したり、危機が起こる前の部分のことである。

(丸藤委員)

危機管理に対する、意識啓発の中に防災の部分含めての意識を高めるといった表現を入れることで対応できるのではないかと。実際に危機管理というのは、危機が起こったらどうしたらよいかを知ることもそうだが、それと同時に普段からどのようにしているのが良いかという部分も含めて、意識啓発、意識の醸成がなければできないのだと思う。

(横山委員長)

危機管理というのは、内閣法では“当該事態の発生の防止”といった表現が出ているので、予防というのも含めてくるのではないかと。危機管理に対する意識啓発の中に入れても良いのではないかと。

(川田委員)

意識だけの問題ではないと思う。例えば函館市には、グリーンベルトなどがあり、あれは先人の残した危機管理、防災対策の最たるものですね。

(横山委員長)

予防策という表現はわかりにくいのだが、どういう表現で入れるのが良いだろうか。“様々な防災対策の実施”といった表現になるか。

(丸藤委員)

市が行うだけでなく、一般の市民に対する働きかけも必要だと思う。

(横山委員長)

“職員や市民の危機管理に対する意識啓発と防災対策の実施”ではどうか。

(板本委員)

防災対策という言葉の中に“意識啓発”も入っていると思うが。防災対策にはいろんなものがあり、訓練から啓発まで全部入る。

(市居委員)

逆に意識啓発されることによって、予防策を立てることに繋がる。

(横山委員長)

“様々な防災対策の実施”という文言を入れると、他の項目と重複するのではないかと。いかがか。

委員一同、除くという意見で一致

では“様々な防災対策の実施”は、除くこととしたい。

次に「個人情報保護」について。これについては既に「情報共有」の部分ですでに議論している。“適正かつ厳重な管理”という文言で網羅できるとするか、もう少し具体的に“目的外使用の防止”や“情報漏洩防止策”といった具体的なものを少し盛り込んで規定するのがいいのかということだが、いかがか。

個人情報保護の部分に書くか、情報共有の部分に書くかという問題もあるが、両方に書くよりもどちらか一箇所に書いた方が良いと思う。

(敦賀委員)

私たち町連の立場からいうと、災害時の支援や要介護者、保護者に関するものについては情報が欲しいのに、すべて情報保護法ということで情報をもらえない。個人情報保護ということに関する過剰反応によって非常に我々困っている。これは結構、専門家の中でも問題になっている。

(横山委員長)

確かに地域福祉で、いろいろ町会等でも動きたいが出来ない、例えばどこにどういう高齢者がいるかということが把握できないというのはある。ただ、それを文章でどう盛り込むかというのが問題である。

(川田委員)

ちょっと反論するようで申し訳ないのだが、3日前の新聞に、紅葉マークの付いている車が停まっている家にはお年寄りが住んでいるということがわかってしまい、詐欺の対象になりやすいという記事が出ていた。年齢を教えるということはそういうリスクも出てくる。

(敦賀委員)

その反面、個人情報であっても生命・財産を守るためにはこれは公表しても良いと思う。我々町会として、特に災害の時などの支援のときにそういう問題が起きてくる。児童の誘拐事件等を受けて、学校の下校時の子供たちを是非町会で見守ってもらいたいという要請があったが、例えば何々小学校に通っている児童が何人いるかということについても、そういった情報ももらえない。そういう状態で見守って欲しいと言われても我々は出来ない。あと民生委員に頼むと言っても、民生委員には守秘義務がある。それを盾に全く情報がもらえない。そういうものをなんとかこの中に、書けないだろうか。

(事務局)

これまで調べた他都市の自治基本条例の中では、そういった例は無かったように認識している。緊急時など実際に災害が起きたときには、条例や法令によって開示出来るということになっているが、やはり平時において活用するという理由で提供できるかと言われると、条例上の作りからしても難しいと思う。

(敦賀委員)

過剰反応が邪魔しているということを文言に入れても良いと言うことを閣議決定している。そこまでやっているのだから、もう少しなんとかならないかという気持ちがある。個人情報保護法のいわゆる不正確な実施と言われている。本来は自分の知り得た情報を自分たちがどう管理するかということが大事だと思う。

(川田委員)

自治基本条例は個人情報保護条例の上位に位置するということなので、ここで基本条例に書き込んだ内容が、将来個人情報保護条例の改正に影響を与えることは十分考えられると思う。ここで自治基本条例にそういうことについても考慮すべきだとか、配慮すべきだとかという文言を入れておけば、将来その個人情報保護条例を見直す時に、なにがしか効果があるかも知れないのではないかと思う。

まずは、どっちに入れるか議論すべきだと思う。情報共有の“情報”と、個人情報の保護の“情報”とは、意味が違うと思う。個人情報を保護しなさいと言っているのは、おそらく役所だけを規制していることだと思うので、行政運営の章に入れた方がわかりやすくなるのではないか。

(横山委員長)

確かに行政運営のところでは“市は”という主語で書いているので、行政運営に持ってくる手はある。ただそうすると、情報共有というのは非常に重要な部分なのだが、意外に薄めの書き方をしている。2条と非常

に簡潔な形になっている。今から厚くする手もあるのだが、現時点としては、個人情報保護については情報の共有の章に書いてあるものをそのまま行政運営の中に載せる形で一応入れてみて、最後全体の調整の時に考えることとしたい。

それと、“目的外使用の防止”と“情報漏えい防止策など厳重な管理”というふうに、もう少し具体的に書いた方が良いのだろうか。それとも“厳重な管理”という表現をすでに使っているので、この2つについては具体的に書く必要がないと考えるか。

(川田委員)

開示請求等の“等”の中に含めてよいと思う。

(丸藤委員)

この2つについてであれば、特に追加しなくても良いと思う。

(木下委員)

私もこの2つはいらないと思う。

(横山委員長)

では、これはいれないということにする。ただ個人情報保護に関する部分を情報共有から移す場合には、ちょっと情報共有の章はもう少し膨らませた方が良いのではないかと思う。

あともう1点、載せるべき「用語の定義」ということで、各委員さんから出していただきました。解説版の用語とはちょっと違うもので、あくまで条例に載せるべき「用語の定義」ということにしたいと思っている。今のところあがってきているのでは、“協働”、“市民”、“コミュニティ”、“まちづくり”、“市”、“参加”、“情報共有”ということで、用語として載せるとしたらこの辺ぐらいまでかなという感じはしている。他に必要なものは説明、解説の中に記載するということになるのではないかと考えている。

4. 閉 会